

令和5年5月2日

保護者の皆様

守口市立梶中学校  
校長 林 安喜夫

## 5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策等について

平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策等について、国や府の方針を踏まえ、市教育委員会より通知がありました。

つきましては、その通知を踏まえ、生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、下記のとおり、教育活動を進めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

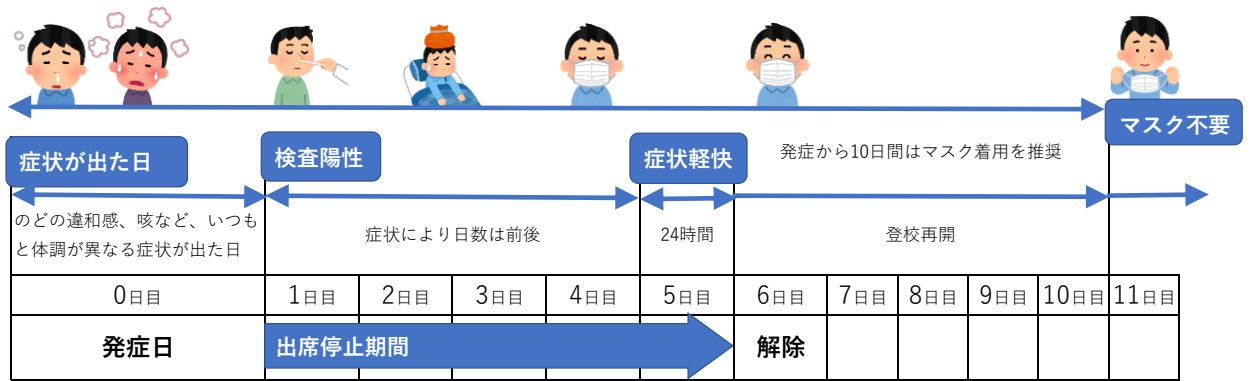
### 記

#### 1. 5類感染症への移行後の感染症対策について

- 欠席する際の連絡など家庭との連携による生徒の健康状態の把握は、今まで通りに実施いたします。合わせて、教室内の適切な換気の確保、手洗い等の手指消毒や咳エチケットの指導に引き続き努めてまいります
- 学校教育活動においては、これまでもお示ししておりますとおり、マスクの着用を求めないことを基本とします（運動時などにおいて、熱中症の心配がある場合には、マスクを外す指導を行う場合があることをご理解願います）。
- 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるなど、生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の対策を行います。

#### 2. 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間等について

- 発症から5日間経過し、かつ症状軽快後24時間を経過するまでの間、出席停止とします（今まで通りに陰性証明等の提出は必要ありません）。
- なお、症状が軽快してからも発症から10日間を経過するまではマスク着用が推奨されていますので、ご協力をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが変更されることに伴い、保健所から「濃厚接触者」として特定されることがなくなります。
- 同居家族に高齢者や基礎疾患者がおり感染することが不安、又は、基礎疾患等があることによっては重症化するリスクが高い場合には、学校までご相談ください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れがある場合、学級閉鎖等の措置をとることがあります。その際は別途ご連絡させていただきます。



### 3. お願い

- ハンカチ・ティッシュ等、感染症対策のために必要な持ち物を携行いただきますようお願いいたします。
- これまでご協力いただいております健康観察カード（昨年度まで）や連絡帳を活用した検温結果把握については行いませんが、今後も、お子様の健康状態にご留意いただき、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理せずに自宅で休養するようご協力をお願いいたします。
- 欠席される際にはお子様の症状等をご連絡いただきますようお願いいたします。その際には、COCOO を積極的にご活用ください。